

政府備蓄米の無償交付（こども食堂、こども宅食への支援）【令和6年度】

背景・目的

- 新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、学校給食の補完機能を果たす「こども食堂」に加え、こども食堂に集まりにくい中で、子育て家庭に食材を届ける「こども宅食」の取組が拡大しています。
- 学校給食におけるごはん食の拡大を支援してきた無償交付制度の枠組みの下、こども食堂やこども宅食においても食育の一環としてごはん食の推進を支援します。

事業内容

【こども食堂】

- ごはん食を提供するこども食堂（食事提供団体）の取組に交付。
- 食事提供を行う場所で、こどもにごはん食の魅力などを伝える食育の取組を行うことが条件。（食事提供団体ごとに、一申請当たり120Kgを上限に交付）

【こども宅食】

- 食材提供を希望する子育て家庭に、政府備蓄米と他の食材を併せて、直接配付を行う団体（食材提供団体）の取組に交付。
- ごはん食の魅力が伝わるチラシやレシピなど活用し、子育て家庭に対して、ごはん食の魅力を伝えるなどの食育の取組を行うことが条件。（食材提供団体ごとに、一申請当たり450Kgを上限に交付）
- 交付対象者 ※以下の要件を満たした団体

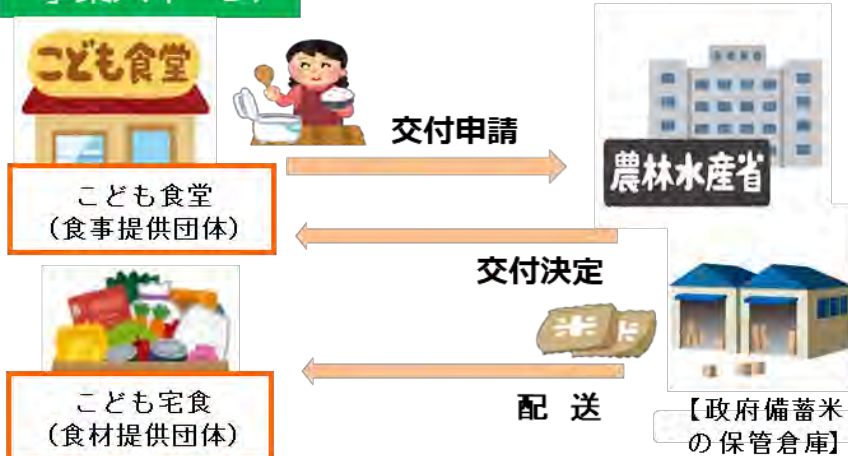
- ・「都道府県や市区町村等と連携し、子育て家庭の情報を基に活動をしている団体」又は「公的支援を受けている団体」
- ・「子育て家庭に直接、食事又は食材の提供を行っている団体」

申請方法

- 農林水産省本省又は地方農政局等へ交付申請。

- ※ 中間団体が取りまとめて交付申請書を提出することも可能。（交付は、各食事提供団体等に対して直接交付。）
- ※ 交付された政府備蓄米について、交付した数量を適切に使用した場合、必要に応じて年度内の追加の交付申請が可能。
- ※ 同じ提供団体であっても活動実態が異なる場合、それぞれの活動単位での交付申請が可能。

事業スキーム



- ① 倉庫から交付決定者へ配送（国が費用を負担）
- ② 精米での提供
※玄米をご希望の場合はご相談ください。

※本事業の内容については、以下までお問い合わせください。

申請様式等、詳しくはこちら ▶▶



お問い合わせ先

担当先	連絡先	担当先	連絡先
農産局穀物課 米麦流通加工対策室	03-3502-7950	東海農政局 生産振興課	052-223-4623
北海道農政事務所 業務管理課	011-330-8808	近畿農政局 生産振興課	075-414-9021
東北農政局 生産振興課	022-263-1111	中国四国農政局 生産振興課	086-224-9411
関東農政局 生産振興課	048-740-0403	九州農政局 生産振興課	096-300-6223
北陸農政局 生産振興課	076-232-4302	内閣府 沖縄総合事務局 生産振興課	098-866-1653

備蓄米の政府買入入札の結果

○ 令和6年産備蓄米の政府買入入札については、令和6年6月24日までに7回実施し、買入予定数量20万5,509トンに対して17万2,016トンの落札となった。

令和6年産備蓄米の買入入札結果

(単位:トン)

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①
北海道	4,686	4,686	100.0%
青森	28,586	24,416	85.4%
岩手	3,415	3,415	100.0%
宮城	11,276	11,276	100.0%
秋田	21,322	14,512	68.1%
山形	20,195	20,195	100.0%
福島	26,313	26,313	100.0%
茨城	1,086	616	56.7%
栃木	6,184	5,773	93.4%
群馬			
埼玉	204	204	100.0%
千葉	662	642	97.0%
東京			
神奈川			
新潟	24,499	24,499	100.0%
富山	11,880	10,261	86.4%
石川	7,841	874	11.1%
福井	4,597	2,500	54.4%
山梨			
長野	1,449	1,352	93.3%
岐阜	423	423	100.0%
静岡	19	19	100.0%
愛知	835	722	86.5%
三重	262	-	0.0%
滋賀	1,327	1,159	87.3%
京都			
大阪			

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①
兵庫			
奈良			
和歌山			
鳥取	389	389	100.0%
島根	126	126	100.0%
岡山	822	191	23.2%
広島	28	28	100.0%
山口			
徳島	933	235	25.2%
香川			
愛媛			
高知	10	10	100.0%
福岡	52	35	67.3%
佐賀	214	-	0.0%
長崎			
熊本	274	-	0.0%
大分	91	91	100.0%
宮崎			
鹿児島			
優先枠計 ①	180,000	154,962	86.1%
一般枠 ②	25,509	17,054	66.9%
合計 (①+②)	205,509	172,016	83.7%
うちCPTPP分		5,509	

(参考) 買入入札結果の推移

(単位:トン)

年産	買入予定数量 ①	落札数量 ②	落札率 ②/①
平成23年産	200,000	67,638	33.8%
平成24年産	200,000	83,390	41.7%
平成25年産	250,000	183,092	73.2%
平成26年産	250,000	250,000	100.0%
平成27年産	250,000	250,000	100.0%
平成28年産	225,000	225,000	100.0%
平成29年産	200,000	197,728	98.9%
平成30年産	200,000	122,949	61.5%
令和元年産	209,140	185,314	88.6%
令和2年産	207,000	207,000	100.0%
令和3年産	207,000	207,000	100.0%
令和4年産	207,000	207,000	100.0%
令和5年産	208,000	201,725	97.0%
令和6年産	205,509	172,016	83.7%

東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄

精米備蓄事業

《背景》

- 東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- 大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《具体的な実施スキーム》

- 平成24年度から、政府が買入れる備蓄米の一部を活用して精米（無洗米）形態での備蓄を実施
- ・ 備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当）
- ・ 実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等
- 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売（大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給）

《対応実績》

- 平成28年4月の「熊本地震」発生を受け、27年産約86トンを供給

具体的なスケジュール（予定）

（備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。）

食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要（平成24年産～平成30年産において実施）

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分 (%)	脂肪酸度 (mg)	濁度 (ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.2	5.3	16.4	-1.1	2.2
10ヶ月	14.3	6.8	17.1	-1.4	2.0
12ヶ月	14.4	7.6	14.9	-1.3	2.0
14ヶ月	14.2	7.6	15.0	-1.4	1.9
16ヶ月	14.2	7.8	13.4	-1.5	2.0
18ヶ月	14.3	8.4	13.9	-1.7	1.8

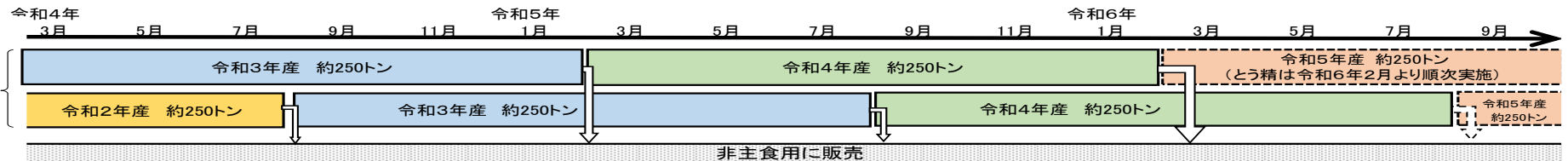
- ※1 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施)。
- ※2 精米備蓄を実施した産地品種銘柄の平均(ただし、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかった産地品種銘柄を除く)。
- ※3 備蓄用精米(無洗米)は、温度15℃以下、湿度60～65%(目安)の低温倉庫で保管。
(参考)・水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。
・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準はなし)。
・無洗米の濁度は、40ppm以下とされている(米穀公正取引推進協議会の濁度基準による)。
・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価(“-1”は「わずかに不良」)。
・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。
⇒ 15℃以下で保管した場合、精米後12ヶ月経過しても食味は大幅に低下しないという結果

○ 販売（非主食用への販売）の概要

令和6年7月現在

販売開始	備蓄期間	提示数量 (t)	申込数量 (t)	落札数量 (t)	販売期間
R元年 8月	15ヶ月	260	780	260	10ヶ月
R2年 2月	12ヶ月	257	711	257	25ヶ月
R2年 8月	12ヶ月	254	816	254	16ヶ月
R3年 3月	13ヶ月	256	602	256	8ヶ月
R3年 8月	12ヶ月	253	860	253	4ヶ月
R4年 4月	12ヶ月	74	440	74	2ヶ月
R4年 6月	12ヶ月	73	271	73	3ヶ月
R4年 8月	12ヶ月	74	250	74	3ヶ月
R4年 11月	12ヶ月	84	196	84	1ヶ月
R5年 1月	12ヶ月	63	63	63	1ヶ月
R5年 3月	12ヶ月	71	398	71	1ヶ月
R5年 4月	9-12ヶ月	72	326	72	1ヶ月
R5年 7月	13ヶ月	85	175	85	1ヶ月
R5年 9月	13ヶ月	53	381	53	1ヶ月
R5年 11月	13ヶ月	61	473	61	1ヶ月
R6年 3月	13ヶ月	153	923	153	1ヶ月
R6年 7月	13-14ヶ月	54	331	54	1ヶ月

⇒販売時期の需給・価格によって、応札意欲や応札価格が影響されている。



CPTPP豪州枠（輸入量に相当する政府備蓄米の買入）に係る会計検査院からの指摘について

- CPTPPにおいて設定されたコメの豪州枠については、TPP大綱に基づき「国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる」ことで当該国別枠の輸入量の増加による主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断。
- 今般、会計検査院から、豪州枠の取扱い（枠数量に対する輸入数量が10分の1程度にとどまっている実態）について、「対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れている状況の下、当該施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと」との指摘を受けたところ。

【これまでの豪州枠及び豪州産米の輸入実績】

（単位：実トン）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
枠数量	2,000（※）	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	6,198
消化率	56%	58%	10%	10%	8%	92%
備蓄米買入れ		令和元年1月 令和元年産 8,000実トン (9,000玄米トン)	令和2年1月 令和2年産 6,000実トン (7,000玄米トン)	令和3年1月 令和3年産 6,240実トン (7,000玄米トン)	令和4年1月 令和4年産 6,480実トン (7,000玄米トン)	令和5年1月 令和5年産 6,720実トン (8,000玄米トン)

注1：協定が平成30年12月に発効したため、平成30年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量（※）。

注2：初年度（平成30年度）の国別枠輸入の対策として、翌年産（令和元年度）の備蓄米買入れにおいて当該国別枠相当分を上乗せした数量の買入れを実施。

【会計検査院からの指摘抜粋】

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「農林水産分野におけるTPP等関連政策大綱に基づく施策に関する会計検査の結果について」

第3 検査の結果に対する所見

2 所見

(2) 施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況について

イ 経営安定対策に係る施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

(7) 政策別の施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

a 米の経営安定対策に係る主要施策において、対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れたり、また、米、麦及び甘味資源作物の経営安定対策に係る主要施策において、定量的な成果目標が設定されていなかったりしている状況の下、当該3品目に係る施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと

総合的なT P P等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る備蓄米の運営方法の見直し

- 会計検査院からの豪州枠の取り扱いについての指摘を踏まえ、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模の買入れとなるよう見直し。
- 具体的には、これまで「枠数量」（4～3月）を事前（当該年産を播種前契約）に買い入れていたところ、令和6年産米からは、「実際の輸入数量」（1～12月）を事後（翌年産を播種前契約）に買い入れ。

	令和5年産米までの対応 【令和5年産米買入時の例】	令和6年産米からの対応 【令和6年産米買入時の例】
豪州 枠数量	R5年4月 ← 令和5(2023)年度 → R6年3月 <div style="border: 1px solid black; background-color: #ADD8E6; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠数量 6,720実トン</div>	R5年4月 ← 令和5(2023)年度 → R6年3月 <div style="border: 1px solid black; background-color: #ADD8E6; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠数量 6,720実トン</div>
実際の 輸入数量	R5年4月 ← R6年3月 <div style="border: 1px solid black; background-color: #C8E6C9; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">R5年4月～R6年3月 輸入実績 X</div>	R5年1月 ← R5年12月 <div style="border: 1px solid black; background-color: #E1BEE7; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">R5年1～12月 輸入実績 Y</div>
備蓄米 買入数量	R5年1月 <div style="border: 1px solid black; background-color: #FFF9C4; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">R5年産米 6,720実トン (8,000玄米トン)</div>	R6年1月 <div style="border: 1px solid black; background-color: #FFF9C4; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">R6年産米 Y実トン (Y'玄米トン)</div>